令和８年４月１日

社会福祉法人　春美福祉会
第１ひまわり保育園

「苦情申出窓口」の設置について

社会福祉法第８２条の規定により、第１ひまわり保育園では利用者からの苦情等に適切に対応する体制を整えています。

第１ひまわり保育園における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、苦情解決に努めております。

保育園の運営等について、苦情、要望及び意見等がありましたら、下記の窓口まで申し出ください。

記

１、　苦情解決責任者　　田　中　　公　子（園長）
２、　苦情受付担当者　　唐　木　　千　晴（主任保育士）
３、　第３者委員　　森　本　　秀　樹
福岡県京都郡苅田町大字稲光４９１
０９３０－２４－１５２１

近　藤　　哲　也
北九州小倉南区葛原２－２１－２１
０９３－４７２－６１１５

４、苦情解決の方法

（１）　苦情の受付

苦情は面接・電話・書面（別紙）などにより苦情受付担当者が随時受付ます。
苦情解決責任者に直接申し出ることもできます。
第三者委員へ申し出ることもできます。

（２）　苦情受付の報告と確認

苦情受付担当者が受付た苦情を苦情解決責任者と第三者委員（第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。

（３）　苦情解決の為の話し合い

苦情解決責任者は、誠意をもって話し合い、解決に努めます。第三者委員の助言や立会いによる話し合いは、次により行います。

ア、　第三者委員による苦情内容の確認
イ、　第三者委員による解決案の調整、助言
ウ、　話し合いの結果や改善事項等の確認

（４）　運営適正化委員会へ申し出ることもできます。

福岡県春日市原町３－１－７　クローバープラザ６階（西棟）
福岡県社会福祉協議会　運営適正化委員会
TEL　０９２－９１５－３５１１
FAX　０９２－５８４－３７９０